

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 児童養護施設等施設整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111 (内 2637)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 22,613 千円 (現計予算額：27,376 千円)

<財源内訳>

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現計 予算額	27,376	18,251	0	0	0	0	0	7,300	1,825
補正 要求額	22,613	13,742	0	0	0	0	0	7,000	1,871
決定額	22,613	13,742	0	0	0	0	0	7,000	1,871

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本県内にある母子生活支援施設3施設のうち、清和寮は整備年月が最も古く、老朽化が進んでいる。そのため、居室面積や居室環境について国が定める基準に合致していないという問題が生じており、国の「次世代育成支援対策施設整備交付金」を活用した整備を計画している。

この度、整備計画について工事の進捗に変更があったため、今年度の工事進捗における必要な経費を要求する

また、昨年度策定した社会的養育推進計画においては、「子どもの最善の利益」の実現するため、社会的養育を充実させることとしている。

そこで、国の「児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金(児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業)」を活用し、施設整備を支援する。

(2) 事業内容

社会福祉法人が行う母子生活支援施設及び乳児院の施設整備に係る経費に対して、補助金交付要綱に基づき補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ①母子生活支援施設改築：国財源 次世代育成支援対策施設整備交付金
：県補助率 3 / 4 (うち国庫 2 / 3、県費 1 / 3)
- ②エアコン整備：国財源 児童虐待・DV 対策等総合支援事業費国庫補助金
：県補助率 10 / 10 (うち国庫 1 / 2、県費 1 / 2)

(4) 類似事業の有無：無

3 事業費の積算内訳

(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	14,613	母子生活支援施設の施設整備に係る補助
	8,000	乳児院のエアコン整備に係る補助
合計	22,613	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

<岐阜県DV基本計画(第4次)>

第3章 実効性のある自立支援体制づくり

主な取組 ■ 継続的な支援体制の整備

<施設機能の充実と整備>

- ・県内の母子生活支援施設において、被害者等の安全・安心が確保できる体制を整えるための施設面及び人的な充実について働きかける。

<岐阜県社会的養育推進計画>

第1章 社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像

1 計画策定の基本的な考え方

- ・「家庭養育優先原則」の徹底し、家庭での養育支援や代替養育までの社会的養育を充実することで、「子どもの最善の利益」の実現を図る。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会福祉法人が行う母子生活支援施設の移転改築に要する費用及び乳児院のエアコン整備の一部を補助することにより、施設利用者の福祉の向上を図ります。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
要保護児童数に占めるグループホーム定員の割合※	(H)	11.4 (H29)	13.7 (H30)	15.3 (R1)	35.2 (R11)	43.5%

※地域小規模児童養護施設の定員＋分園型小規模グループケアの定員／要保護児童数

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

補助金交付要綱に基づき、児童養護施設の改築または母子生活支援施設のエアコン整備に係る経費に対して補助を実施。

〔事業内容〕

- ① 児童養護施設改築 1施設
- ② 母子生活支援施設エアコン整備 1施設

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

〔令和元年度実績〕

- ①美谷学園改築：平成30～令和元年度継続事業として整備
- ②清和寮エアコン設置：令和元年度事業

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	補助金の交付により、自己財源だけではできなかった施設整備が推進され、利用者にとっても児童福祉サービスの利用が進むため、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	母子生活支援施設において母子一体で家庭的な環境の中で、家庭的養護を推進している。また、児童養護施設における地域小規模児童養護施設や、本体施設内又は分園型小規模グループケアの導入等により、家庭的養護を推進している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	補助金交付要綱に基づいて、申請等の手続きを実施しており、効率性だけでなく手続きの厳格性も図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 母子生活支援施設の退所後も継続的な支援が必要なケースが増えていることから、入所中から退所を見据えて地域社会で自立生活を送れるような支援の在り方の検討が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 社会的養護が必要な要保護母子に対する児童福祉施設等の充実は不可欠であり、今後も補助金を用いた施設整備を継続することが必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	